

令和5年12月25日

保護者の皆様へ

東京都立八潮高等学校  
校長 飛田 丞

## 冬季休業中の生活について

寒く冷たい時期となりましたが、保護者の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。さて、12月26日から冬季休業に入ります。生徒一人一人が独自の目標達成に向けて活動計画を立て、自己啓発に努める絶好の機会にしてほしいと思います。

しかしその解放感から、生活が不規則になり、安易な方向に流れがちになることで、とすれば事故や問題行動につながる場合も考えられます。

本校では、特に下記の事項に留意しながら生徒指導を行っておりますが、ご家庭でもその趣旨を十分ご理解の上、下記の事項についてご協力を宜しくお願い申し上げます。尚、休業中、急用や事故及び相談したい事態が生じた場合には、すぐに学校へ連絡をお願いします。

### 記

#### 1. 休業中の学校生活について

1. 登下校に際しては、必ず制服を着用すること。友人との待ち合わせや学校への立ち寄りも登校となります。服装、頭髪規定違反の場合は再登校指導となり、部活動等には参加できません。
2. 冬季休業中もオートバイや自動車による登校は禁止(同乗も含む)で、特別指導となります。
3. 登校は、8:30以降とし、16:00までに下校すること。  
部活動等の活動時間は、8:30~16:00の間で3時間程度とする。
4. 学校での活動は、学校に届け出た計画に従って行うこと。
5. 指定された場所で活動し、他の場所に無断で入らないこと。  
校内施設に入る場合は、機械警備の為日直か顧問の先生に立ち会ってもらうこと。
6. 貴重品や制服等の管理は各自が責任を持って行い、盗難予防に十分注意し、更衣室は必ず施錠すること。
7. 冬季休業中、ゴミは各自持ち帰ること。
8. HR教室は施錠してあります。開錠は担任・顧問にお願いしてください。
9. 12月29日(金)~1月4日(木)は閉庁日のため原則登校禁止になります。

**閉庁日の連絡先:070-7398-8290(学校携帯電話番号)**

## 2. 家庭での生活について

1. 校則で頭髪の脱色・黒以外染色が禁止です。  
休業日期間中も頭髪については、脱色や黒以外の染色は絶対にしないこと。
2. 健全で充実した毎日が送れるよう、基本的な生活習慣を乱さないよう十分心がける。
3. 喫煙・飲酒・賭け事・暴力行為・万引き・薬物乱用・ネット犯罪・振り込め詐欺・危険ドラッグ等の薬物の使用・いわゆる「パパ活」「ママ活」などに関わらないこと。
4. SNSなどによるトラブルが増加する時期です。使い方に注意すること。
5. アルバイトは許可制です。アルバイト先の職種や時間帯について保護者が理解していること。
6. 自転車は交通規則とマナーを守り、歩行者に迷惑をかけないように乗ること。  
(2人乗り、夜間無灯火、信号無視、イヤフォンでの音楽機器視聴等は道路交通法違反となる)
7. 夜の徘徊をしないこと。  
(東京都の条例に「保護者は、深夜(午後11時から翌日午前4時までの時間をいう)に青少年を外出させないように努めなければならない」とある)
8. 盛り場徘徊など、高校生として好ましくない場所への立ち入りはしないこと。
9. もし、不安や悩みがあるときは一人で悩まず、相談しましょう。不安や悩みを抱えたときに、身近にいる信頼できる大人に相談することは、大切なことです。身近にいる信頼できる大人に勇気を出して、「ちょっと話を聞いてほしいのだけど……」とSOSを出してください。不安や悩みは誰にでもあります。身近にいる信頼できる大人や、下記の相談機関に相談してみましょう。

こころといのちのほっとライン(東京都保健医療局)  
0570-087478 毎日12:00-翌朝5:30

東京都立八潮高等学校

〒140-0002 品川区東品川3-27-22

電話 03-3471-7384

FAX 03-3472-9840

本通知に関する問い合わせ先  
生活指導部 佐々木, 1学年 奥原, 2学年 伊藤, 3学年 松浦